

第2期中期目標期間
(平成22～27年度)
自己点検・評価報告書

平成28年3月

評価室

目 次

- I 第2期中期目標期間の実績概要
- II 特記事項
- III 次期中期目標期間に向けた課題等
- IV 中期計画の実施状況（主担当分）

I 中期目標期間の実績概要

1. 組織の特徴

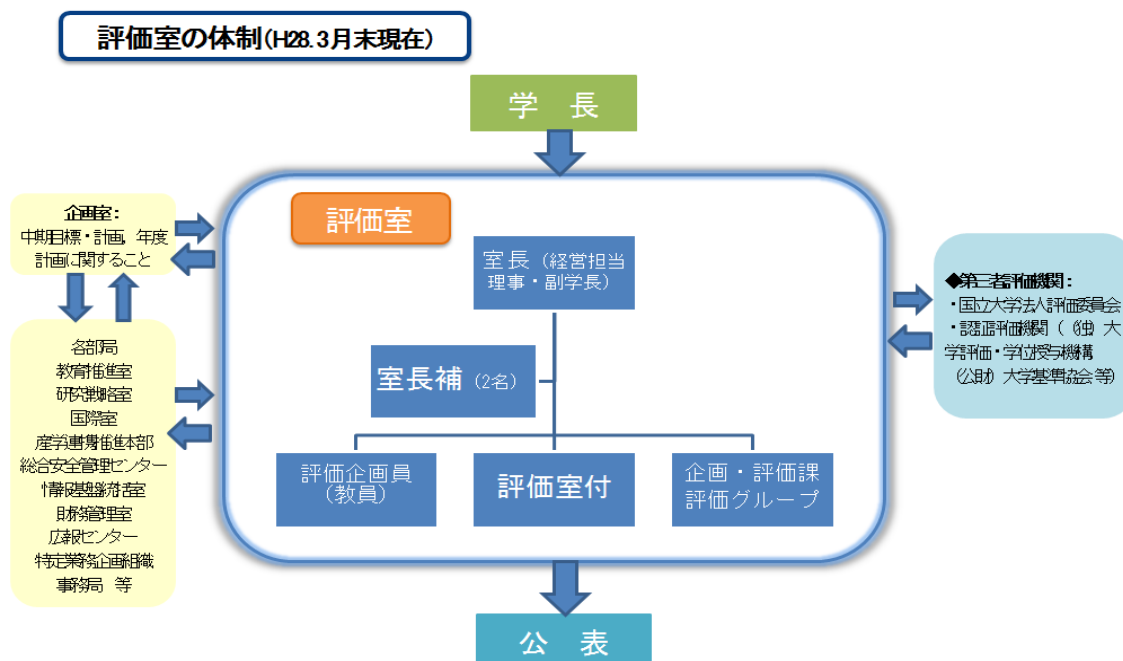
(1) 評価室の目的と沿革、体制

評価室は、本学の自己点検評価・外部評価に関する企画・立案及び実施、中期目標・中期計画や認証評価などの第三者評価への対応をし、評価結果を活用した教育研究及び管理運営等の改善を図る諸施策の策定を行うことにより、世界最高の理工系総合大学の実現に資することを目的として、平成14年4月に設置された学内企画立案組織である。

平成16年4月の国立大学法人化に伴う第1期の中期目標（原案）・中期計画（案）の策定を評価室が担当した後、中期目標・中期計画等の策定を担当する企画室が平成16年度開始と同時に学内に設置されたことで、評価室は企画室と連携し、戦略的法人運営をPDCAサイクルに基づき効果的に進めていく組織として、教育研究や管理運営などの自己点検・評価に関する戦略的企画・立案及び実施、第三者評価等への対応を行っている。

評価室は、企画・人事担当理事・副学長を室長とし、本学本務教員からなる評価企画員のうち1名及び総務部長を室長補佐としている。事務局各部の筆頭課長及び情報図書館課長、企画・評価課長が評価室付として参画するとともに、当該所属部との連絡調整を行っている。また、評価室の事務として、評価グループを置き、各部局等との連絡調整を行うほか、室員と一体となり評価の対応を行っている。教員と事務職員の横断的な融合組織である評価室は、教育研究等の評価について大学全体として戦略的対応を進めている。

(資料1) 評価室の体制



出典：評価室作成資料

(2) 第2期中期目標期間（平成22～27年度）の評価室の主な活動

＜第2期中期目標期間の評価室が主担当の中期目標・計画＞

中期目標IV-1-1. 「評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。」

- ◆ 中期計画【59】「自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。」
- ◆ 中期計画【60】「各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。」

後述する「IV中期計画の実施状況」にあるように、評価室では、評価室が主担当となっている第2期中期目標・中期計画を達成するため、毎年度計画の実施に取り組んだ。

第2期中期目標期間の評価室の主な活動は以下のとおり。

- ・ 第1期中期目標期間の全学的な自己点検・評価報告書として「Tokyo Tech Now 2010」を作成し、平成22年9月に冊子及びウェブサイトにより公表した。
- ・ 学内の各種評価（部局における年度計画の自己点検・評価、教員個人評価、組織評価など）に関する企画・立案を行った。実際の評価は、各部局の特性に応じて実施しており、評価室は、各部局等における評価の実施状況調査や、フィードバックを行った。また、支援策としてインセンティブを付与した。
- ・ 国立大学法人評価（国立大学法人評価委員会による、各年度終了時の業務運営評価）、及び認証評価（大学機関別認証評価^{*1}及び専門職大学院認証評価^{*2}をそれぞれ平成26年度に受審）について、自己点検のとりまとめ、必要書類の作成等、評価への対応を行った。2期最終年度の平成27年には、2期終了後の平成28年度に受審する、文部科学省・国立大学法人評価委員会における評価（平成27年事業年度に係る業務実績及び第2期中期目標期間に係る業務に関する評価）並びに（独）大学評価・学位授与機構（平成28年4月より（独）大学改革支援・学位授与機構に改称）による「第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価」に係る自己評価書の作成を進めた。
- ・ 平成28年4月にスタートする大学改革に伴う新体制を見据え、平成27年度には、企画室と連携して、第3期中期目標・中期計画（素案）の策定に参画し、大学運営の基本施策に評価の視点からの意見を反映させた。

このほか、評価に関する事項の調査、資料収集・整理・発信として、世界大学ランキング^{*3}結果の調査・分析や評価資料の蓄積を毎年行い、学内向けウェブサイトへの掲載や大学情報データベースに登録するなどして、学内への周知を行った。

*1 学校教育法により、7年に1度の受審が義務付けられている、大学全体の主に教育面の活動状況に関する評価。本学は（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審。

*2 本学は、大学院イノベーションマネジメント研究科に経営系専門職大学院（MOT）である技術経営専攻を設置しており、5年に1度の認証評価の受審が義務付けられている。本学は（公財）大学基準協会による専門職大学院認証評価を受審。

*3 タイムズ・ハイヤー・エデュケーション（THE）世界大学ランキング、QS世界大学ランキング、上海交通大学世界大学ランキング。

2. 実績の概要

(1) 内部質保証システムによる教育研究の質の確保及び向上

第1期中期目標期間の全学的な自己点検・評価報告書として「Tokyo Tech Now 2010」をとりまとめ、平成22年に冊子及びウェブサイトにより公表した。次期中期目標期間に向け課題として提起した事項について、評価室では、毎年、担当室及びセンターに対し、課題の改善実施状況調査を行い、確認結果は学内向けウェブサイトに掲載するとともに、国立大学法人評価における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料の一部として文部科学省・国立大学法人評価委員会に提出した（平成24年度）。課題点については、平成26年度までの改善実施状況確認において、すべての課題等が改善の実施済みあるいは一部実施済みとなり（「一部実施済み」とは、次年度以降も同様の取組を継続して行うことを指す）、第1期の課題点すべてについて、第2期中に各担当部署において改善が図られるという成果が見られた。

内部質保証システムの定着として、評価室では、部局等における評価の実施状況調査を毎年度行い、全体の集計結果を学内向けウェブサイトに掲載するとともに、他部局の教員個人評価や組織評価の取組の参考となるよう、集計結果を部局等の長に送付した。

第2期中期目標・中期計画が確実に遂行されるよう、中期計画及び各年度計画の進捗状況について、担当室に毎年度確認を行い、進捗状況は評価室ワーキンググループで確認し、コメントを担当部署に送付して課題等への対応を促した。

(2) 全部局等における組織評価及び個人評価に基づくインセンティブ付与の実施

学内の各種評価（部局における年度計画の自己点検評価、教員個人評価、組織評価など）に関する企画・立案を行った。実際の評価は、各部局の特性に応じて実施しており、評価室は、各部局等における評価の実施状況調査や、フィードバックを行った。また、支援策としてインセンティブを付与した。

現時点で、組織評価については、平成25年度以降、すべての部局で自己点検を行い、「東工大大学情報データベースシステム」に登録した。教員個人評価については、平成27年2月に部局等に対して実施した実施状況調査では、全11部局（7研究科^{*}、4附置研究所）のうち、評価結果のフィードバックは8部局、インセンティブの付与は9部局で実施した。このほか、比較的少人数の部局においても、実情に応じて教員個人評価を行い、フィードバックやインセンティブの付与を実施した（※理工学研究科は2つの系に分かれており、それぞれの系で教員個人評価を実施しているため、2部局としてカウントしている）。教員個人の業績を評価し、引き続き、各種表彰制度を実施した（東工大挑戦的研究賞(Challenging Research Award)、東工大教育賞(Best Teacher Award)、東工大特別賞(Special Contribution Award)、報奨金制度）。

各部局等のPDCAサイクルをより効果的に継続していくため、評価室は、平成22年度より、国立大学法人評価結果を受けた「法人運営活性化支援分」の一部を財源として、各部局等にインセンティブを配分し実施した。配分を行うことにより、教員個人評価の結果に

応じたインセンティブ付与や、自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することにより、教育研究の質の維持・向上に繋げた。また、平成 25 年度から開始した配分指標である「部局等からの申請による評価インセンティブ」については、毎年度、ほぼすべての部局から申請があり、各部局等が中期目標・計画の達成に向けて取り組んでいる特色ある取組や優位性のある取組内容を確認して選定の上、配分を行い、各部局等の教育研究の更なる発展に役立てた。

(3) 国立大学法人法に基づいた評価への対応

平成 16 年度から施行された国立大学法人法に基づく国立大学法人評価にあたり、評価室は、第 1 期に策定した評価ポリシー及び企画室との連携のもと構築した PDCA サイクルが有効に働く体制に基づき、PDCA サイクルに基づいたスケジュールを立て、これに沿って、各室・部局等と連携して国立大学法人評価の対応を行い、評価結果を改善に結びつける体制の定着を進めた。

具体的に、年度計画に対応した各事業年度に係る業務実績報告書のほか、第 2 期中期目標期間評価（平成 22～27 年度までの評価）への対応を行った。

(4) 認証評価制度に基づいた評価への対応

① 大学機関別認証評価

平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構（平成 28 年 4 月より（独）大学改革支援・学位授与機構に改称）による大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、本学は、教育活動、組織運営及び施設設備等の状況について、定められた 10 の基準を全て満たしているとの認定を受けた。評価結果では、研究科、専攻以外の基本的組織として、通算 12 分野でグローバル COE・世界最高水準研究教育拠点が形成されており、先端的・独創的な教育研究が行われていること、日本の高等教育の国際競争力の向上を目的としたスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されたこと等が優れた点として取り上げられた。本評価結果を踏まえ、評価室は、世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティを目指し、教育研究水準の一層の向上を目指し努力を続けていく本学を、評価の側面から今後も支援していくこととしている。評価結果については、大学ホームページ等で公表するとともに、教育推進室等の関係各室、全部局へのフィードバックを行った。また、指摘を受けた改善事項等は平成 27 年度末までに全ての対応を行った。

評価の受審にあたっては、評価業務への理解を深め、円滑な実施に資するため、評価室員が評価機関による説明会に参加し、説明会資料については、評価報告書の執筆担当部署と共有するとともに、個別に部局等を訪問し別途説明等を行い、質問に答えるなど円滑に資料作成が行えるよう連絡調整を取った。

② 経営系専門職大学院認証評価

経営系専門職大学院である本学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻では、平成 26 年度に（公財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の審査

を受け、「公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合している」と認定された。評価結果では、「我が国の技術経営教育研究をリードし、その成果を世界に発信されることを期待する」という記載のほか、教育課程・方法等、学生受け入れ、管理運営、点検・評価、情報公開の事項において7項目の長所が取り上げられ、全体として高い評価を受けた。評価結果については、ウェブサイト等で公表するとともに、今後のフォローアップとして、評価結果において検討課題とされた事項に対する改善計画を取りまとめた計画書を（公財）大学基準協会へ提出すると同時に、プレゼンテーションを行い、対応を行った。

（５）第２期中期目標期間評価に向けた各種指標の設定とデータの収集

第１期終了時点で整理した、次期中期目標期間に向けた課題を踏まえ、第２期では、計画策定の際に「達成イメージ」と「達成状況を示す資料・指標」を計画ごとに設定し、これに基づくデータの積み上げを行うこととした。第２期初年度の平成22年度は、評価室員（評価グループ）が各室等の計画を担当する部署へ出向き、「達成状況を示す資料・指標」が未定の部署には提案を、決定している部署には各データの収集が可能かどうか、また、他に有効なデータの有無について確認を行うなど、積み上げを実施した。さらに、年度計画についても、進捗状況確認を踏まえ早期に根拠資料の収集を行った。また、年度末に向けた確実な実施を促すと同時に、懸念のある計画を把握し、次年度計画の策定の参考とすることを目的に、平成21年度に試行した「中期目標・中期計画及び年度計画に係る実施状況調査」を本格実施した。

これを受け、第２期中期目標期間評価に向けて、平成23年度以降も毎年、各年度計画及び第２期中期目標・中期計画の進捗状況確認を「東工大大学情報データベースシステム」を活用して実施し、関係根拠資料・データの蓄積を行った。評価グループで各室等の調査事項の一括配布・取りまとめを行い、データ収集の効率化を図るとともに、中間進捗状況については、評価室ワーキンググループで確認の上、コメントを中期計画担当部署へ送付し、課題等への対応、計画の確実な実施を促した。

（６）ICT等を用いた評価業務の効率化、評価関連情報の学内関係部署との共有

①大学情報データベースシステムの充実

評価作業の効率化と中期計画担当室等の評価に係る実務負担の軽減のため、第１期中期目標期間に構築した、中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化して管理し本学の教育研究活動に関する情報等を定期的に蓄積できる「東工大大学情報データベースシステム」について、利用状況を検証し、第２期用のデータベース項目を追加するとともに、各部局の中期目標・中期計画等も格納するなど、評価業務の一層の効率化・簡素化に向けたリニューアルを行った。

具体的には、部局版中期目標・中期計画等の格納に加え、以下の改修を行った。

- ・ 第１期全学及び各部局等の自己点検・評価結果の閲覧機能を追加し、各部局等の中期目標・中期計画、年度計画の進捗管理を行えるようにした。
- ・ 各部局等の第２期中期計画・年度計画及び実施状況・根拠資料等の蓄積（中期計画

数計 509)

- ・ 大学基礎データの蓄積（自己点検・評価書「Tokyo Tech Now 2010」巻末「資料集」の全項目 102 種類）
- ・ 学生数等の大学情報データの搭載を開始した（（独）大学評価・学位授与機構の大学情報 DB に登録した調査票の蓄積（47 調査票））
- ・ 特定ユーザー以外の確定データの閲覧機能の追加
- ・ 帳票出力機能の追加
- ・ 導入画面の大幅なリニューアル

各部局等の年度計画の実施状況等については、第 2 期から新たにデータベースに蓄積することとなったため、進捗管理を全学で効率的に行えるようになること、教育研究の現況分析や自己点検・評価報告書に活用できるメリットについて、各室・部局等に対し説明会を開催し周知した。

このほか、平成 27 年度には、第 3 期中期目標期間を見据え、第 3 期中期目標期間用データベース項目の検討を進め、改修を行った。

②大学ウェブサイトを通じての評価関連情報の学内関係部署との共有

各部局・室の評価担当者が必要な情報を共有し、評価業務の効率化につなげるとともに、社会に向けて本学の情報の発信を進めるという観点から、ウェブページに掲載する評価関連情報の内容やページの見やすさについて適宜検討し、改善・充実を図った。

具体的には、内容に応じて、外部公表ページもしくは教職員向けページに以下の情報を掲載した（28 年 3 月末現在）。

- [外部公表ページ]：「評価に関する情報」として、「自己点検・評価報告書「Tokyo Tech Now」(本文及び資料集)」, 「国立大学法人評価」, 「大学機関別認証評価」, 「経営系専門職大学院認証評価」, 「授業評価」, 「ステークホルダーへのアンケート」に係る情報
- [教職員向けページ]：「評価関連資料」として、「各部局等における評価実施状況」, 「大学教員評価」, 「事務職員・技術職員・高校教員評価」, 「世界大学ランキング」, 「次期中期目標期間に向けた課題等の改善実施状況確認」に関する情報

このほか、評価室が毎年実施した本学の内部質保証の取組状況調査について、結果を評価室で取りまとめたのち、ウェブサイト掲載、メールニュース、メール送付により、各室・部局等の評価担当者で共有した。

Ⅱ 特記事項

1. 優れた点

(1) 評価を通じた改善システム（自己点検・評価）

第1期中期目標期間における自己点検・評価書「東工大の今-Tokyo Tech Now 2010-」をとりまとめ、平成22年9月に冊子及びウェブサイトより公表した。抽出した「次期中期目標期間に向けた課題等」については、各年度において改善実施状況の確認を行い、その結果を学内向けウェブサイトに公表し、情報を共有するなど、第2期中期目標期間中の改善に役立てた。

また、評価室が第2期終了後に作成する本評価書の次号（「Tokyo Tech Now 2016」）の作成について、各部局及び各室等の担当者を対象とした説明会を平成27年11月に2回行い、これを踏まえて各部局等が自己評価書の作成に着手した。

中期計画・年度計画の進捗状況管理については、評価室が毎年度「中間進捗状況確認」として各計画の主担当部署へ進捗状況の確認を行い、確認結果を主担当部署へフィードバックした。進捗が遅れている計画については、対応について評価室と主担当部署が検討を行った。この中間進捗状況確認により、中期計画・年度計画の着実な実施と点検結果をもとに次年度計画の策定を行うサイクルが確立した。27年度は、第2期中期目標期間の終了年度となることから「第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価」に係る説明会を開催し、主担当部署及び各部局がこれに基づき進捗確認を実施し、報告書を取りまとめた。各計画の主担当部署が行う進捗状況の入力や根拠資料の登録、評価室が行う確認結果のフィードバックは「東工大大学情報データベース」にて行うことにより、業務の効率化を図った。

(2) 評価を通じた改善システム（国立大学法人評価、認証評価）

国立大学法人評価について年度評価を毎年度受審し、評価結果については関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。

平成26年度に大学機関別認証評価を受審するにあたり、平成25年度に評価室と教育推進室を中心とする認証評価専門部会を立ち上げ、自己点検・評価を実施した。平成26年に報告書等を提出し受審、全ての項目について基準を満たしていると認定された。評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行った。成績評価に対する異議申立てについて各科目担当教員が直接受け付け、学生と教員の一対一対応になっており、組織的な対応を行うための制度化が十分といえないと指摘された点については、教育推進室と協力して対応を行い、平成27年12月に規則を制定し、これを新たに制度化した。

平成21年に受審した（財）大学基準協会における専門職大学院認証評価の指摘事項等に対する「改善報告書」については、平成24年7月に提出を行った。また、26年度に受審した経営系専門職大学院認証評価（（公財）大学基準協会）の受審にあたり、平成25年度にイノベーションマネジメント研究科の点検・評価委員会が自己点検・評価を実施した。平成26年度に報告書等を提出し受審、全ての項目について基準を満たしていると認定された。

「ホームページの情報について、最新の情報に更新されていないケースが認められ、結果として正確な情報が把握できない」と指摘された点などの対応についてとりまとめた改善計画を（公財）大学基準協会へ提出するとともに、プレゼンテーションを行い、対応を行った。

2. 特色ある点

（1）インセンティブの付与（部局等の活動意欲の向上や業務の取組改善への活用を見込んだ財源配分）

各部局等の活動意欲の向上や業務の取組改善への活用を見込み、評価室では、各年度において、国立大学法人評価結果を受けた「法人運営活性化支援分」の一部を財源として、各部局等が行っている評価活動や研究活動などを評価して、インセンティブの配分を平成22年度から毎年度実施した。

平成 25 年度からは新たな指標として、「部局等からの申請による評価インセンティブ」を設定し、各部局等の優れた取組に対してもインセンティブを付与することとした（平成 27 年度は、27 部局等から 127 件の申請があり、22 部局等に配分）。こうした配分により、各部局における教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や、自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することに繋がった。

Ⅲ 次期中期目標期間に向けた課題等

1. 中期目標期間評価における学内（部局・室等）の負担の軽減

第2期中期目標期間の評価については、中期計画担当室及び部局等の学内関係部署における負担の軽減を図るべく、評価室において検討を行い、中間進捗確認時には、進捗状況が良好な部署等においては段階判定のみを付すようにするなどといった軽減策を試行するなどの対応を行った。しかしながら、実際の評価書準備作業においては、部局・室等ならびに評価室事務担当側の負担を軽減しつつ的確かつ充実した実績報告書を作成するための評価室の工夫について、課題が残った。評価室では、これまで評価書作成に着手するに先だって、各部局・室等に対し、複数回説明会を実施するほか、各担当室にも中間進捗を含め、適時進捗の確認を行ったが、今後、次期中期目標期間終了後の評価に向け、データ・資料等の収集などにおいて評価に関わる学内関係者の事務作業の省力化が可能な仕組みについて、引き続き、工夫・検討していく必要がある。

2. 教育の可視化に向けた取組への参画（IR室との連携等）

「教育研究活動等の可視化に向けた取組強化について」（平成28年3月4日役員会決定）において、

各教員の多様な活動を大学・部局として把握するための方針を受けて、大学の基本的機能である「教育」「学術・研究」「社会・国際貢献」「組織運営管理」を柱とする全学共通のデータ項目（以下、「共通項目」）を設定し、各教員が入力したデータをIR情報として収集することとした。

この共通項目の設定にあたっては、入力や収集を効率的に行う観点から、Tokyo Tech Research Repository (T2R2) などの既存のデータベースや教員個人評価で用いている定量的なデータを中心に精査を行い、既存のデータベースに蓄積された情報を可能な限り活用することで、各教員の入力に伴う負担の軽減を最大限図ることとした。また、平成29年度からの本格的な実施に向けて、各教員が入力を行うシステムの開発に向けてIR室と連携して、検討を開始した。

IV 中期計画の実施状況（評価室主担当分）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標IV-1-1. 「評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。」

中期計画【59】「自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。」

(1) 自己点検・評価の関係

- ・ 各室等において各年度計画の終了時に自己点検・評価を行い、評価室が行った確認及びフィードバックに基づき、改善に向けた取組や次年度計画の策定に役立てた。
- ・ 本学の自己点検・評価書である「東工大の今-Tokyo Tech Now 2010-」をとりまとめ、平成 22 年 9 月に公表を行った後、各年度において改善実施状況の確認を行い、次期中期目標期間に向けた改善に役立てた。平成 27 年度は、第 2 期中期目標期間の終了年度にあたり、期間中の活動について全学的な自己点検・自己評価を実施し、関係組織が来年度に「Tokyo Tech Now 2016」として報告書を取りまとめることを決定し、各部局等が作成を開始した。
- ・ 平成 26 年度計画に係る実施結果について自己点検・評価を行い、それを基に平成 27 年度計画の策定を行った。また、平成 27 年度計画及び第 2 期中期目標期間における自己点検・評価を開始し、本学の自己点検・評価書「Tokyo Tech Now 2016」にその結果を記載することとした。さらに、本学の大学改革に伴う平成 28 年 4 月からの新組織（学院、科学技術創成研究院等）に引き継ぐべき課題等を抽出し、新組織の移行後の運営等に向けた発展・改善に活用することとした。
- ・ 平成 27 年度は、第 2 期中期目標期間の教育研究及び業務運営等の状況に係る実績報告書について各部局等が素案を作成し、評価室において確認作業をおこなうなど提出に向けた準備を進めた。

(2) 評価機関による評価の関係

- ・ 国立大学法人評価の評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。
- ・ 平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題について教育推進室と評価室が協力し対応を行った。このうち、各科目担当教員が直接受け付け、学生と教員の一対一対応になっており、組織的な対応を行うための制度化がされていないと指摘された点について、平成 27 年 12 月に規則を制定し、これを新たに制度化することで、対応を行った。
- ・ 平成 26 年度に（公財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、評価結果については、同専門職課程を有するイノベーションマネジメント研究科を中心に、関係部署へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。検討

課題に対する改善計画を（公財）大学基準協会へ提出し、プレゼンテーションを行って説明するとともに、計画を実施した。

- 平成 21 年に受審した専門職大学院認証評価における指摘事項等に対する「改善報告書」について、平成 24 年 7 月に（公財）大学基準協会への提出を行った。

中期計画【60】「各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。」

（1）教員個人評価の実施状況

- 評価室では、各年度において、各部局で実施している教員個人及び組織評価について、より優れた評価方法の構築に資するために、実施状況調査を行い調査結果をフィードバックするなど、各部局等における評価が進展するよう取り組んでいる。フィードバックの実施、インセンティブの付与に係る状況については、以下のとおりである（調査対象：7 研究科^{*}、4 附置研究所）。

（※理工学研究科は 2 つの系に分かれており、それぞれの系で教員個人評価を実施しているため、2 部局としてカウントしている）

（資料 2）教員個人評価のフィードバック、インセンティブ付与実施状況（出典：評価室作成資料）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
フィードバック	7	6	7	8	8	9
インセンティブ	10	11	10	9	9	10

- 平成 21 年度に実施した「各部局等における評価実施状況調査」から抽出された教員評価に関する課題について、監事監査・業務監査の中でヒアリングを行い、教員評価を効果的・効率的に行っている取組をいくつか確認した。平成 24 年度においては、毎年度各部局等に対して行っている評価の実施状況調査（平成 22～24 年度実施分）から、教員評価において工夫した取組を選定した。評価室では、これらを「教員評価に関する Good Practice」^{*}として学内に紹介した（学内向けウェブサイトに掲載）。

※（参考資料）「教員評価に関する Good Practice」

http://www.titech.ac.jp/staff/rules/evaluation/pdf/hyoka_GoodPractice.pdf

- 任期制・年俸制教員の評価項目について、評価室を中心に検討を行い、人事課の協力のもとで、国立大学法人東京工業大学年俸制適用職員業績評価規則を制定し、平成 27 年 10 月より年俸制教員の評価制度がスタートした。
- 各年度において、教員個人の業績を評価し、各種表彰制度を毎年度に実施した（挑戦的研究賞、教育賞、特別賞、報奨金制度）。また、部局が独自に行う表彰制度として、各部局において、若手教員教育賞、若手教員研究賞、研究所長賞など、独自の表彰を各年度において実施した。
- 教員個人評価の結果や部局の自己点検評価結果に応じた活動意欲の向上や業務への取組改善への活用を見込んだ各部局への財源配分として、第 2 期中期目標期間の初年度である平成 22 年度から毎年度、「第 1 期中期目標期間における教育研究の評価結果」に応じて各部局へのインセンティブのための資源配分を実施した。これは、国立大学

法人評価結果を受けた「法人運営活性化支援分」の一部を財源として、各部局等のPDCAサイクルをより効果的に継続していくため、各年度において、各部局等が行っている評価活動や研究活動などを評価して、インセンティブを配分するものである。

さらに平成 25 年度より、新たな指標として、「部局等からの申請による評価インセンティブ」を設定し、各部局等の優れた取組に対しても、インセンティブを付与することとした(27年度は、27部局等から127件の申請があり、22部局等に配分を行った)。

これらの配分を行うことにより、各部局における教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や、自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することに繋がった。

(2) 事務職員評価の実施状況

平成 22 年度に試行した事務職員評価について、平成 23 年度に検討し、改良案をもって平成 24 年度事務職員評価を実施した。その結果、さらなる見直しを要したため、平成 25 年度に外部コンサルタントを交えて制度の再構築を行い、平成 26 年度には新たな評価制度の試行を実施した。試行の結果を踏まえ、平成 27 年度の本格実施に向けた検討を行った。検討の結果、新たに評価結果の処遇への反映や、評価項目及び評価方法等の一部変更を行うこととするため、平成 27 年 9 月に国立大学法人東京工業大学事務職員評価規則をはじめとした関係規則の制定・改正を行った。また、数回の評価者研修及び被評価者研修を実施し、平成 27 年 10 月から事務職員評価の本格運用を開始した。

(3) 高校教員評価の実施状況

各年度において、高校教員評価を実施し、評価結果は個別面談にて各教員へフィードバックを行った。また、全体的な統計結果については職員会議へ報告を行った。

(4) 技術職員評価の実施状況

各年度において、技術職員評価を実施し、評価結果は個別面談にて各職員へフィードバックを行った。

(5) 教員に対する表彰の実施

各年度において、教員個人の業績を評価し、各種表彰制度を毎年度に実施した（挑戦的研究賞，教育賞（3月），特別賞，報奨金制度）。

(6) 職員に対する表彰の実施（職務表彰，業務改善に係る職務表彰）

各年度において、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員を対象に職務表彰を実施した。また、事務職員の業務改善に係る職務表彰を実施した。

(7) 各部局が独自に実施している教員に対する表彰

各部局において、若手教員教育賞，若手教員研究賞，研究所長賞など、独自の表彰を各年度において実施した。